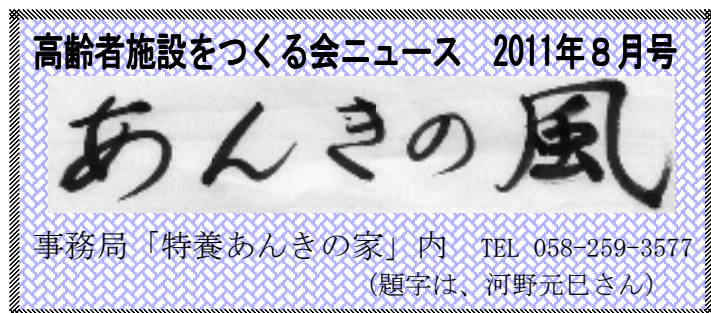




挿絵は恒川弘重さん  
(夏の花)



## 高齢者施設をつくる会 第18回 定期総会 ご苦労さまでした

6月12日(日)、第18回総会を開いた。参加者は50名。総会終了後、「あんきの家5周年・増築を成功させる会」を開催するというハードスケジュールで、1時間だけの総会でした。

### ◆2010年度の主な活動 (報告)

#### ・あんきの家の「増築」成功のために、

- 各種説明会を開いた。「長森南住民向け説明会」(9会場、64名参加)・「会員向け説明会」(4会場、36名参加)・「健康友の会班会・友好団体の会合など」(出向いて説明)。

- 補助金拡充の要望署名(10000筆目標に、5442筆)

- 3000万円資金づくり運動(428万円、14%の到達)

#### ・その他、ボランティア講座(3回)、介護ウェブ街頭署名など(8回)に取り組んだ。

(長森南地域への「説明会ビラ」・「成功させる会案内ビラ」を全戸配布したが、今までになかったことであつた。)

### ◆2011年度活動方針

- 引き続き、地域住民・会員向け「増築説明会」を進める。
- 3000万円資金づくり運動に力を入れる。
- 署名・介護ウェブ運動、ボランティア活動を進める。
- 「健康友の会との合併」について、1年間論議を進める。(合併の方向での論議ではない)



熱心に討論する総会参加者のみなさん＝6月12日、あんきの家・地域交流ホール

### ◆役員 (よろしくお願いします。頑張ります)

|     |                                                                                                         |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会 長 | 市川武彦                                                                                                    |
| 副会長 | 恒川弘重・森昭男                                                                                                |
| 事務局 | 丹羽和子・早川国弘                                                                                               |
| 会 計 | 佐藤進                                                                                                     |
| 幹 事 | 安藤仁史(新)・今西忠勝・岩井雄司<br>宇野美代子・大石としゑ・小木曾 忍<br>可児元江・小島恵子・近藤武・野田里子<br>藤沢俊保・堀登美子・牧野恵子・三輪悦之・村瀬文子・校条良子・安田敏子・山田 要 |
| 監 査 | 福山 良・福井信郎 (敬称略)                                                                                         |



⇒「あんきの家 増築」を成功させ、みどり福祉会10周年を来年3月に祝いましょう。

## 東日本大震災支援に参加して

大城豊次さん（細畑在住）取材 村瀬

「被災者のことを思うと居ても立ってもいられなかった。自分に出来ることは何か」と沖縄の弟と共に、



アコーディオンと三線を持ち、6月26日から6泊7日、宮城県の七里ヶ浜町の仮設住宅と老人ホームをまわった。抽選に当たり入居したものの、周りは知らない人ばかり、話し相手がいない、恐ろしい体験をし、これからの不安で心を閉ざした被災地の人たちに、どう話しかけたらいいのか、どんな歌がいいのか、「海」を思い起こす歌は駄目だ、いや、歌どこではないのでは…と、自分も不安でいっぱいだった。

歌集を作り、チラシをまいた。ポスターを見て、集会場に集まってくれた人たちの顔は、暗かった。小さな声で少しずつ、少しずつ、幼いころの童謡を唄っていくうち、顔があがり、笑顔が出、涙ぐみながら、最後は大合唱となった。90歳の老人が立ち上がり、指揮を執り、皆、大声で歌った。「また来てくれ。今度はいつ?」と。

歌いながら、仲間のきずなが生まれてくるのがわかった。ばらばらでは駄目だ。コミュニティがいる、町内が必要だと。つながりながら人は、生きている。

復興のきざしが隅々まで、全てに行き渡らない中で、2年経ったらどこへ行けばいいのか、この仮設住宅が終の棲家になるのではないかという不安な毎日を送っている被災者の方々に、少しでも、「心を寄せているものが、岐阜にもいる。日本中にいる。諦めないでほしい。もう少し生きてみようと、心にあかりをともしに行くことならできる。一人じゃないんだと。そういう心のボランティアがこれから一番大事になってくる」と熱く語られました。

「がれきを片づけに行くことが支援ではない。何も持って行かなくてもいい。持って行くのは、優しい心だけ」「話し相手にならなれる。」と。「村瀬さん、とにかくまず、現地を見に行ってきて。行けば、何かを感じる、何かを考える。自分のやることが見えてくる。行ける人は、先ず行く。いけない人は、この岐阜で被災地の人とつながることはいくらでもあるよ」

長い時間、たくさんの貴重なお話を聞きながら、わたしの胸にも熱く、優しい思いが伝わってきました。日本政府に原発電力会社に的確な温かい生活の保障を早く、そして速くと迫りながら、同じ国に住む仲間として、今、そして、寒い冬がくるまでに、ひとりひとりがやること、力を合わせてやることはたくさんあると思いました。



紙上作品展

絵手紙

ケアハウスささゆり  
川村弘枝さんの作品

## 8月～9月の行事予定

### ケアハウスささゆり

8月21日（日）、午前10時～ グループホーム  
北山夏まつり

9月13日（火）、12時～ ケアハウスささゆり、  
グループホーム北山、鮎焼きパーティー

### あんきの家細畑

#### 8月

#### 定例行事

毎週 月・水・金 午後1時～4時、喫茶あんき開店

毎月第3水曜日、午後2時～3時、アコーディオン  
と歌、8月は、17日（水）

12日（金）、午後1時～ あんきの家夏まつり

19日（金）、午後2時～ フルート・ピアノ  
コンサート

30日（火）、午後2時～ バイオリンと手品

#### 9月

#### 定例行事

毎週 月・水・金 午後1時～4時、喫茶あんき開店

毎月第3水曜日、午後2時～3時、アコーディオン  
と歌

◎所内敬老会の行事はユニット毎で行います。

◎長森南自治会連合会主催の敬老会は、対象で、  
ご希望の方を施設からお連れします。



# あんきの家細畑5周年を祝い 増築を成功させる会

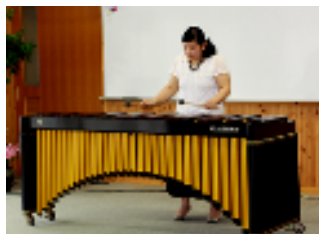
## 大盛況！！



中部学院大学の和太鼓サークルによる開幕太鼓

6月12日（日）に、梅雨の合間の晴天下約300人の参加で、まずは屋外にて中部学院大学の和太鼓サークルによる開幕太鼓に始まり、地元からは長森南自治会連合会長の岸賢様からごあいさつをいただきました。

地域交流ホールでは、湯上さんの司会進行でシャンソン独唱、安来節、美しい音色のマリンバ、日本舞踊、湯上さんの歌唱指導でみんなで歌おう等大勢の方がたのしいひとときを過ごされました。



司会と歌唱指導の湯上さん（右）、シャンソン独唱（左）



安来節のおどり（右上）、マリンバの演奏（右上）



日本舞踊貴山社中のみなさん＝6月12日、あんきの家

## 100歳のお誕生日、おめでとうございます （入居者様をみんなで祝う）

とても元気なお姿で職員からの花束贈呈・お祝いのことばにうれしそうに、お礼のごあいさつをされました。

## 屋外バザーも大人気



恒例になった模擬店のうどん屋、カレー屋、職員の皆さんによるフランクフルト店、「なじみのふるさと」

のみなさんの店（椎茸、わかめ、昆布、アイスクリーム等）、おはぎ・おにぎり、いぶきのみなさんからクッキーやかりんとう等は、ほとんど完売できてよろこびの声が聞かれました。



大勢の人で賑わう模擬店テント村



👉 不用品バザー店

👉 衣料品バザーの店  
震災救援活動の報告  
をする林由美さん



## 東日本大震災支援の報告



昼食時間の間には、東日本大震災支援に参加されたグループホーム北山の林由美さんから、当地の現状や支援された活動の内容などを報告いただきました。

## 特養あんきの家増築 8月中に、建設事業者を決定し、9月初旬に着工予定

予定が遅れましたが、いよいよ来月には着工の運びとなります。建設担当事務局では、急ピッチで準備を進めています。それに呼応して運動の強化が急がれる状況になりました。

建設費積算業務に手間取りましたが、岐阜市の公共建築課による審査がようやく承認されました。8月中には建設事業者を決定し、福祉医療機構への借入の申請手続きが完了され次第、9月初旬に着工の予定が固まりました。

これからが本番になりますので、理事会・建設チームはじめ、職員、事務局では万全を期して着工に当たることを確認しております。

また、工事が始まりますと、地域の人たちや市民、関係者の目に触れるようになりますので関心も高く

なります。こういった機会に運動も大きく発展させることが求められます。

### 目標を達成するために

①募金活動の目標達成。②地域・会員への説明会や訪問行動、入所説明会、介護相談の開催。③署名活動の促進。④介護ウエーブ活動の強化。⑤介護職員の募集と確保。⑥職員の意識向上と研修。など進めなければなりません。

会員のみなさまには、それぞれ得意分野を生かしたご協力をお願いいたします。

6月15日、参議院本会議で介護保険法案が民主、自民、公明、みんなの各党の賛成多数で成立しました。関係団体（民医連など）の運動を踏まえた国会での追及で、改定法の問題点が明らかになりました。

### 改定法の問題点

#### サービスの低下が懸念される

一つは、「要支援」と認定された高齢者の介護のありかたです。

新設された「介護予防・日常生活支援総合事業」（総合事業）を導入した市町村は、要支援者へのサービスを介護保険給付とするか、市町村の総合事業とするかの判断を任されることになります。総合事業にはサービスの質を担保する法令上の基準がありません。生活援助やデイサービスをボランティアに任せるなど、総合事業では、ローカルルールによるサービスの切り下げが心配されます。

#### 介護職員に医療行為を押し付ける

二つ目は、医療専門職が担うべき医療行為を介護職員に担わせることです。

看護職員不足の中で、施設の介護職員がたんの吸引などを代行せざるを得ない現状を合法化する

## 介護保険法改定法案が成立

ために、介護職員の医療行為を厚労省令で拡大する仕組みにします。事故の責任はだれが負うのか、賃金の評価もなく研修と業務の負担が重くなり、職場の定着率の不安定化がいつそう心配されます。

### 介護病床廃止の方針を継続

三つ目は、介護病床廃止の方針を継続することです。

### 法改定には付帯決議

▽総合事業の実施するにあたっては利用者本人の意思を最大限に尊重する ▽医療行為の実施に向けて知識・技術の十分な習得、安全管理体制の整備、定期的な検証を行う ▽介護療養病床の廃止について実態調査を行い必要な見直しを検討する…などです。

関係団体の批判が一定反映された結果です。

改定法の施行は、来年4月1日からですが、岐阜市は、上記に沿った意向を示し、総合事業を実施するとは言明していません。要支援者切り捨ての総合事業を市町村に導入させない運動で、改悪部分の運用段階で「骨抜きにしよう」と全日本民医連山田智副会長は、訴えています。

今後の運動が重要になります。

### ボランティア募集

#### チラシ「全戸配布」できる方

配布地域 長森地域（1回100戸～120戸程度）

配布するピラ 各種イベント・行事案内、

増築説明会案内など

申込み・問い合わせ TEL058-244-1200

（みどり福祉会事務局）

### 介護保険の明日を考えるシンポジウム みんなで考える地域包括ケア

日時 9月25日（日）午前10時～12時

会場 東海学院大学短期大学部 131 教室

司会 石川 満 先生（日本福祉大学 教授）

申込み・問い合わせ 岐阜民医連 TEL 058-244-3551、

みどり福祉会 TEL 058-244-1200